令和６年度

事業報告書

社会福祉法人　むかわ町社会福祉協議会

令和６年度　社会福祉法人むかわ町社会福祉協議会　組織図

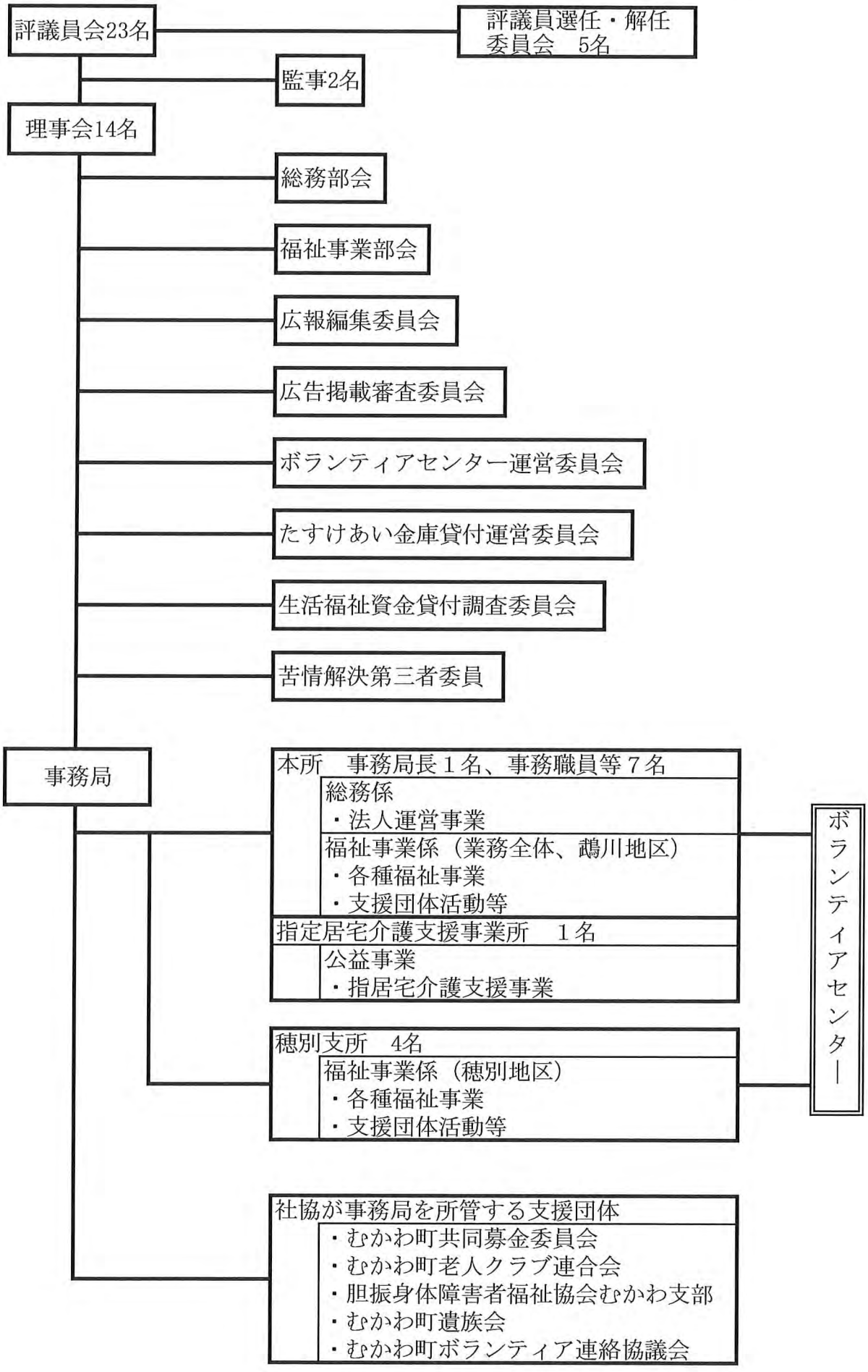

令和６年度　社会福祉法人むかわ町社会福祉協議会事業報告

〔概　　要〕

社会福祉を取り巻く状況は、少子高齢化の進行、人口減少社会の進展、家族や地域社会での支え合いの低下等により個々の課題が複雑化・多様化しています。

また物価高騰の波がのしかかり、国民生活に大きな影響をもたらしました。

このような社会情勢の中、むかわ町社会福祉協議会は『「こまった」を見すごさない共に支えあい・助けあい・しあわせのまちづくり』を基本目標とした、「第６期地域福祉実践計画」（令和４年度～令和８年度）の進捗状況の確認や見直しを行い、町民一人ひとりが安心して暮らせる福祉の町を目指して、行政・民生委員・児童委員・社会福祉法人（施設）・ボランティア・町民活動団体など多様な関係機関・団体と連携を図りながら事業の実施に努めました。

令和６年度重点目標

１．全世代型地域福祉活動

地域の福祉活動の解決に向けて、町内の福祉団体・ボランティア団体の活動や助成支援に務めました。

また、安心して子育て出来る環境づくりの構築を目指し、行政が開設した「子育てサポートセンター」での支援ボランティアの養成研修を開催し、ボランティアの育成を行いました。

２．生活支援・権利擁護体制の強化

誰もが住み慣れた地域で生活が継続出来るよう、介護保険制度による居宅介護支援事業所を継続し、適切な介護サービスの提供に努めました。

高齢や障がい等により、判断に不安を感じている方への生活相談や助言を行う福祉サービス利用援助事業の実施や、意思決定が困難でその判断能力を補うための、成年後見制度による法人後見事業の受任を行いました。

また、生活困窮、社会的孤立等、様々な背景からの相談件数も増え、支援策について関連団体や行政等と協議を行いました。

３．住民の多様な社会参加の推進

「ふれあい広場」を開催し、リサイクル販売や福祉機器の展示、また明治安田生命の協力により、血管年齢測定等を実施し、健康について呼びかけを行いました。

また会場で体験等を通してのスタンプラリーの実施や、子ども対象に「昔の遊び」体験ができる会場を屋外に設置し、多くの子どもたちの参加もみられ、延べ３５０名の参加のもと開催することが出来ました。

４．小地域福祉活動の強化

地域で安心して暮らすために、自治会町内会活動推進事業（見守り・生活支援・交流等）の助成金について協議検討を行いました。

５．安定・自立（自律）した法人運営

評議員会、役員会等を開催し、地域福祉活動の推進や、本会の運営に対し協議を行いました。また、役員･職員の先進地（登別市）視察を実施いたしました。

広報誌、ホームページ等により情報を開示し地域福祉の推進に努めました。

事業活動報告

【全世代型地域福祉活動の推進】

1．世代に応じた切れ目のない福祉活動を行います

・出生してから人生の最期まで、その時々で生じる出来事に向き合う福祉活動に努めます。
・合併後に生じていた福祉活動の実施圏域や対象者の違いを是正し、全町的な取り組みを進めていきます。

（該当事業）

① 学童・生徒のボランティア活動普及事業

ボランティア活動普及指定校に活動費を助成し、小学校、中学校及び高等学校の児童・生徒を対象に福祉教育、体験及び交流活動等を実施してもらうことで、社会福祉への理解・関心を高め、ボランティアの心、社会連帯の精神を養う事業を展開していきます。

② おせち料理配食事業

民生委員児童委員と連携し、ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯について、元気にお正月を迎えてもらうことを目的に、おせち料理を配付します。

③ 長寿祝い金贈呈事業

満100歳に達した高齢者に対し、長寿祝い金及び花束を贈呈することにより長寿を祝福し、もって高齢者の福祉の増進に資することを目的に実施します。

④ 生活改善合理化普及奨励事業

a. 葬祭協力

自治会・町内会役員の高齢化等により、葬祭に係る諸活動に支障が生じる場合は、自治会・町内会からの要請に基づき職員を派遣します。

b. 会員への弔意

町民のご逝去に対して、ご遺族に弔意文を送付し、追悼の意を表します。

---

① 学童・生徒のボランティア活動普及事業

指定校2校

穂別小学校＝花壇整備、川の学習、他世代交流等

鵡川中学校＝桜の植樹等

② おせち料理配食事業

（円）

区　分	6年度		5年度	
鵡川地区	10件 10食	34,970	5件 6食	16,024
穂別地区	26件 26食	101,088	29件 31食	117,180
合　計	36件 36食	136,058	34件 37食	133,204

③ 長寿祝い金贈呈事業

区　分	6年度	5年度
鵡川地区	5件	3件
穂別地区	1件	1件
合　計	6件	4件

④ 生活改善合理化普及奨励事業

a. 葬祭協力

区　分	6年度	5年度	比　較
鵡川地区	2件	4件	△2件
穂別地区	0件	1件	△1件

b. 会員への弔意（レタックス）

区　分	6年度	5年度	比　較
件　数	90件	85件	5件

計　　画	実　　施
⑤ 男の料理教室事業 ６０歳以上の男性を対象に、日常生活において栄養のバランスの良い食生活を心がけることにより、生活環境の改善を図り、健康福祉の増進に資することとします。 ＊両地区合同開催	⑤ 男の料理教室事業 12月18日 参加者5名
⑥ 災害見舞金事業 火災・風水害等により家屋等が使用に耐えない程に焼失、流失、崩落した町民に、見舞金を支給し、もって生活の安定と福祉の増進を図ります。	⑥ 災害（火災）見舞金0件
2．町内で活動する福祉団体の活動を支援します。 ・地域の福祉課題の解決に向けて、各福祉団体の活動を支援します。 ・多様な活動財源の確保と獲得に努めます。	
(該当事業) ① 福祉団体支援事業 積極的に福祉活動に参画している福祉団体・ボランティア団体に対し、助成金を交付することで、当事者による活動の強化と地域福祉の増進を図ります。 老人クラブ連合会・胆振身体障害者福祉協会むかわ支部・遺族会・ボランティアさつき会むかわ町赤十字奉仕団・自治会婦人部連絡協議会・ボランティア連絡協議会	① 福祉団体支援事業（助成） むかわ町遺族会　173,000円助成 胆振身体障害者福祉協会むかわ支部　276,000円助成 穂別自治会婦人部連絡協議会　23,000円助成 むかわ町老人クラブ連合会 1,285,310円助成 ボランティアさつき会むかわ町赤十字奉仕団　21,000円助成 むかわ町ボランティア連絡協議会　40,586円助成
3．安心して子育てできる環境づくりに向けた検討を行います。 ・子育て世代の声を受け止める場づくりに取り組みます。 ・子ども・子育てに関する新たな取り組みを検討していきます。	
(該当事業) ① 子育て中の世帯への支援策の構築 むかわ町で開設するファミリー・サポートセンター設置に伴うボランティア活動支援者の育成を行い、若い世帯への社協の認知度向上を目指します。 ＊子育て支援ボランティア養成研修開催	① 子育て中の世帯への支援策の構築 ファミリー・サポートセンターでの子育て支援ボランティア養成研修会を開催しました。 ＊詳細についてはボランティアセンター事業に記載

計　　画	実　　施
②児童・生徒健全育成事業 a.　ひとり親世帯支援事業 低所得世帯のひとり親家庭における生活安定と福祉に繋げます。 修学旅行支度金／入学及び卒業支度金／ランドセルの贈呈 ＊修学旅行支度金を高校生も対象とする。	② 児童・生徒健全育成事業 a.　ひとり親世帯支援事業 修学旅行助成 (円) 区　分 ／ ６年度 ／ ５年度 ／ 増減 小学校 ／ 4件 ／ 40,000 ／ 2件 ／ 20,000 ／ 2件 中学校 ／ 0件 ／ 0 ／ 5件 ／ 50,000 ／ △5件 高　校 ／ 3件 ／ 30,000 ／ ／ ／ 3件 合　計 ／ 7件 ／ 70,000 ／ 7件 ／ 70,000 ／ 0件 入学助成／ランドセル贈呈 (円) 区　分 ／ ６年度 ／ ５年度 ／ 増減 小学校 ／ 0件 ／ 0 ／ 3件 ／ 30,000 ／ △3件 中学校 ／ 0件 ／ 0 ／ 2件 ／ 20,000 ／ △2件 合　計 ／ 0件 ／ 0 ／ 5件 ／ 50,000 ／ △5 件 ランドセル贈呈 ／ 0件 ／ 1件 ／ △1 件 卒業助成 (円) 区　分 ／ ６年度 ／ ５年度 ／ 増減 中学校 ／ 0件 ／ 0 ／ 3件 ／ 30,000 ／ △3件
b.　親子バス遠足事業 ひとり親･障がい児のいる世帯等の児童･生徒が、交流及び情報交換の場を通し、集団生活の仲間に対して思いやりのある心を育てます。	b.親子バス遠足 ・令和６年９月２８日（土） ・ルスツリゾート ・３世帯６名参加/職員３名
【生活支援・権利擁護体制事業の強化】 １．介護保険事業(居宅介護支援事業)で在宅生活を支援します。 ・居宅介護支援事業をとおし、要支援･要介護状態にある住民に対する地域生活を支援します。 ・社協が実施する各種の地域福祉事業と連動した事業展開を行い、社協らしい在宅福祉サービスの実施に努めます。	
(該当事業) ① 居宅介護支援事業 むかわ町社会福祉協議会が開設する指定居宅介護支援事業所では介護支援専門員が、要介護状態、または要支援状態にある高齢者に対し、適切な指定居宅介護支援を提案、提供します。	① 居宅介護支援事業 管理者：主任介護支援専門員　　１名 契約件数 要介護　　２８件 ＊むかわ町地域包括支援センターから要支援１２件を受託

計　　画	実　　施
2．住民の多様な生活相談に応じ、適切な支援を行います。 ・生活困窮者に対する支援を拡充するとともに、各種貸付事業の効果的な運営を行います。 ・法人後見事業や日常生活自立支援事業の利用促進行います。 （該当事業） ① 心配ごと相談事業 通年、心配ごと相談所を設置し、または民生委員児童委員等の協力により、日頃困っていること、悩んでいることなどの相談に応じ、問題解決に向けての助言等を行い、福祉の向上を図ります。 （民生委員児童委員協議会定例会参加・行政相談日参加） ② 生活福祉資金貸付事業 （貸付実施主体：道社協／委託：市町社協） 低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とし、貸付を行います。 （1）総合支援資金／（2）福祉資金／（3）教育支援資金／（4）不動産担保型生活資金 （1）総合支援資金 失業等、日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのために継続的な相談支援（就労支援、家計指導等）と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯に対して貸付を行います。 ＊総合支援資金（生活支援費）特例貸付 （新型コロナ） 新型コロナウィルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となった世帯に対して貸付を行います。 （2）福祉資金 （①福祉費（目的別に複数の資金種類あり）	① 心配ごと相談事業 進学資金、生活資金、就労、制度の利用等について随時相談を受け、解決に努めた。 相談件数３５件 ② 生活福祉資金貸付事業 （1）総合支援資金 生活支援費特例貸付（新型コロナ） | 区　分	6年度	5年度	比較
---	---	---	---
鵡川地区	5件	5件	0件
穂別地区	0件	0件	0件
計	5件	5件	0件	 ＊非課税となった場合は償還が免除される。 （2）福祉資金 緊急小口資金特例貸付 前年度からの貸付　１件 本年度の新規貸付　０件 償還完了　１件 次年度への継続貸付　０件

計　　画	実　　施
②緊急小口資金）低所得者、障がい者世帯または高齢者世帯（毎月一定の収入がある世帯）で、日常生活を送る上で一時的に必要であると見込まれる資金に対して貸付を行います。	
＊緊急小口資金特例貸付(胆振東部地震) 被災された方で道内に住所を有し、当座の生活費を必要とする世帯に対して貸付を行います。	緊急小口資金特例貸付(胆振東部地震) 区分 / 6年度 / 30年度 / 比較 鵡川地区 / 5件 / 12件 / △7件 穂別地区 / 1件 / 3件 / △2件 計 / 6件 / 15件 / △9件 ＊貸付平成30年度に対しての対比
＊緊急小口資金特例貸付（新型コロナ） 新型コロナウィルス感染症の影響を受け休業等により収入の減少がある世帯で、当座の生活費を必要とする世帯に対して貸付を行います。	緊急小口資金特例貸付(新型コロナ) 区分 / 6年度 / 5年度 / 比較 鵡川地区 / 19件 / 23件 / △4件 穂別地区 / 1件 / 1件 / 0件 免除件数 / 0件 / 2件 / 2件 計 / 20件 / 22件 / △2件 ＊非課税となった場合は償還が免除される。
（3）教育資金 (①　教育支援費　②修学支度費) 低所得者世帯で、高等学校、大学又は高等専門学校に就学するのに必要であると見込まれる資金に対する貸付（毎月一定の収入がある世帯）を行います。	（3）教育資金 前年度からの継続貸付　4件 本年度の新規貸付　1件 次年度への継続貸付　5件
（4）不動産担保型生活資金 (①不動産担保型生活資金　②要保護世帯向け不動産担保型生活資金) 低所得者の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として貸付を行います。	（4）不動産担保型生活資金 実績なし
③ たすけあい金庫貸付事業 生活困窮者に対して、応急生活資金、応急医療費などの生活つなぎ資金として貸付し、困窮者の生活安定を図ります。	③ たすけあい金庫貸付事業 区分 / 6年度 / 5年度 / 比較 前年度からの継続貸付 / 2件 / 1件 / 1件 本年度の新規貸付 / 0件 / 4件 / 0件 償還が完了した貸付 / 2件 / 4件 / △2件 次年度への継続貸付 / 0件 / 1件 / △1件
④ 生活困窮者支援事業 金銭貸付の対象とならない生活困窮者に対	④ 生活困窮者支援事業 食料支援　延べ12回

計　　画	実　　施
して、食料品等の生活物資を支給または貸与し、生活相談や助言を行うことで安心した生活を送ることができるよう支援します。	
⑤ 歳末支援金支給事業 経済的に支援の必要な世帯に、歳末たすけあい募金を活用した歳末支援金を贈呈することで、経済的負担を軽減するとともに、新たな年を迎える時期に地域で安心して暮らせることを目的に実施します。	⑤ 歳末支援金支給事業（歳末見舞金） （円） 区分 / ６年度 / ５年度 個人 / 8件 14名 / 120,000 / 13件 22名 / 188,000 施設 / 12施設 / 293,000 / 12施設 / 210,500
⑥ 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業） 高齢や障がい等により、日常生活の判断に不安を感じている方を対象に、生活相談や助言、手続き代行、書類整理、金銭管理などの支援を行うことで、安心して生活出来ることを目的に実施します。	⑥ 日常生活自立支援事業 契約者数　５名 支援員人数　９名
⑦ 成年後見事業（法人後見事業） 認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で、意思決定が困難でその判断能力を補うため、本会が成年被後見人、被保佐人、被補助人の法人後見を受任し財産管理及び身上監護を行い、その権利を擁護することに取り組みます。 また、市民後見人養成講座の参加を推進していきます。	⑦ 成年後見事業の実施 法人後見契約件数　１１件 （鵡川地区　７件、穂別地区　４件） 市民後見人養成講座受講　６名
３．住民の多様な生活課題に対する支援活動を行います。 ・多様な地域生活課題に対し、各種専門機関（職）と連動し解決力を高めます。 ・地域生活課題を抱える住民に対し、地域住民やボランティア等と連携した支援を行います。	
（該当事業） ① 生活支援体制整備事業（受託） 日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ることを目的とし、地域で生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けた機能及びボランティアシステムの構築の推進を図ります。	① 生活支援体制整備事業
a. コーディネーターの配置と協議体の設置・運営	a. コーディネーター配置　２名 （専任１名、兼任１名）
b. 生活支援ボランティアの養成とポイントの付与	b. 生活支援ボランティアの養成とポイント付与 ボランティア登録数　７７名 （鵡川４６名／穂別３１名）

計　　画	実　　施
c．認知症サポーターの養成 認知症サポーター養成研修／ステップアップ研修	c．認知症サポーターの養成 ＊隔年開催のため実施なし
② 配食サービスの配達事業（受託） 行政が行う配食サービスに対して、ボランティアが食事を配達することにより、高齢者の状況を定期的に把握し、必要に応じ行政等に報告することを目的とします。	② 配食サービスの配達事業 区分／6年度／5年度／比較 鵡川地区／2,694食／2,134食／560食 穂別地区／1,103食／1,109食／△6食 合計／3,797食／3,243食／554食 配達ボランティア　7名 （鵡川３／穂別４名）
③ 福祉用具貸出事業 車いすや電動ベッド等の福祉用具を整備し、介護保険制度での購入、レンタルや障害福祉制度での助成が対象とならない方を対象に貸し出しを行うことで、在宅生活を支援します。 また、学校の授業における福祉教育の場の活用や各選挙投票所への配置を行い、地域生活を支援します。	③ 福祉用具貸出事業 貸出件数 区分／6年度／5年度／比較 車椅子／62台／59台／3台 歩行器等／24台／16台／8台 簡易トイレ／12台／12台／0台 手すり等／61台／61台／0台 ベッド／11台／17台／△6台 ケアスロープ／13台／13台／0台
④ 独居高齢者等窓ビニール張り事業 老朽住宅に居住する在宅高齢者等で、窓にビニールを張ることにより、少しでも暖かい生活ができることを目的に支援します。	④ 独居高齢者等窓ビニール張り事業 区分／6年度／5年度／比較 実施件数／4件／3件／1件
【住民の多様な社会参加の推進】 1．社会福祉にふれられる機会を創出します。 ・住民が地域福祉活動にふれる機会を提供します。 ・確かでわかりやすく、各事業の対象者（ターゲット）に応じた効果的な情報発信に努めます。	
（該当事業） ① ふれあい広場事業 地域住民が誰でも気軽に参加し、高齢者、心身にハンディキャップのある方、児童や生徒達が一緒になって「ふれあいの場」を通して、福祉活動に対する住民の理解を深めるとともに、参加された方々が支え合い、人に優しい心の「わ」の広がりと、今後の地域福祉活動の推進・災害意識の啓発を図ることを目的に開催しま	① ふれあい広場事業 令和6年9月14日（土） 四季の館たんぽぽホール 約350名参加のもと開催しました。

計　　画	実　　施
す。 ② 広報啓発事業 地域住民に向け、福祉推進のための広報啓発を行います。 a. ふくしだよりの発行 広報誌「ふくしだより」を年度６回発行し、全戸配布します。 b. ホームページの充実 地域福祉に関する情報をいち早く住民に提供します。 c. 社協概要の発行 最新のむかわ町社会福祉協議会の活動内容を理解してもらうために 100 部発行し関係機関に配付します。	② 広報啓発事業 a. ふくしだよりの発行 年６回発行（№108～113）全戸に配布しました。 発行日　R6.6.1/ R6.8.1/ R6.10.1 R6.12.1/ R7.2.1/R7.4.1 b. ホームページの充実 内容等を更新しながら地域福祉に関連する社協事業を新着情報として発信しました。 c. 社協概要の発行 令和６年７月に 100 部発行し関係機関へ配付しました。
２．住民の社会参加を支援します。 ・外出の機会を提供し、社会参加を促進します。 ・外出に困難を抱える住民に対する支援を行います。	
（該当事業） ① おでかけ支援事業 在宅の独居及び高齢者夫婦世帯で外出の機会が少ない方を対象に、外出の機会を作り在宅生活を豊かにすることを目的に開催します	①おでかけ支援事業 区　分 / ６年度 / ５年度 / 比較 新規 / 計 / 新規 / 計 / 新規 / 計 鵡川地区 / ９名 / 41 名 / 10 名 / 37 名 / △1名 / 4名 穂別地区 / ６名 / 42 名 / ６名 / 27 名 / 0名 / 15名 合　計 / 15 名 / 83 名 / 16 名 / 64 名 / △1名 / 19名 ＊鵡川地区２回（6 月 10 月） 穂別地区３回（7 月、10 月、12 月） ＊12 月は年末の買い物
② 外出支援サービス事業（受託） おおむね、６５歳以上及び障がい者で、公共交通機関などによる外出が困難であり、家族等の送迎がない方を対象に、町内医療機関の受診、理美容等の利用時に外出支援、入浴送迎、買い物支援を行い、地域での自立生活及び社会参加を促します。	②外出支援サービス事業 区　分 / ６年度 / ５年度 / 比較 外出支援 / 延 2,842 回 / 延 3,315 回 / △473 回 入浴送迎 / 延 923 回 / 延 1,278 回 / △355 回 生活関連 / 延 327 回 / 延 214 回 / 113 回 合　計 / 延 4,092 回 / 延 4,807 回 / △715 回 行政と運行に対して協議を行いました。
③ 福祉活動車両貸出事業 単独で移動が困難な高齢者、障がい者等並びにボランティア団体、自治会・町内会、福祉団体等に社協公用車を貸し出しすることで、外出支援・社会参加を促進し、団体活動を支援します。	③ リフト付きワゴン車の貸出 実績無し。

計　　画	実　　施
3．ボランティアセンターの機能を強化します。 ・ボランティアコーディネート機能を強化し、社会参加を促進します。 ・住民に対するボランティアの啓発と育成に取り組みます。 （該当事業） ①ボランティアセンター事業 a. ボランティアセンター運営事業 ボランティア活動に参加しやすくなるように、相談窓口としての機能を充実させ、情報を集約・発信して、住民のボランティア活動への参加のすそ野を広げるよう推進します。	①　ボランティアセンター事業 a. ボランティアセンター運営事業 ボランティアセンター登録者

区分	6年度		5年度		比較
団体	10	1,128名	11	1,141名	△13名
個人	／	126名	／	116名	10名
合計	10	1,254名	11	1,257名	△3名

b. ボランティア養成事業 ボランティア活動を実践している活動者や、ボランティア活動に興味関心を持つ地域住民に対し、研修の機会や活動者同士の情報交換の場を提供することで町内ボランティアの底上げを目指します。	b. ボランティア養成研修 （ボランティア養成研修）
・子育て支援ボランティア	・子育て支援ボランティア養成 第1回：令和6年6月15日(土) 第2回：令和6年6月22日(土) 第3回：令和6年6月29日(土) 第4回：令和6年7月13日(土) 参加者　16名(登録制) (鵡川地区11名・穂別地区5名) 24時間（6時間×4回）
・サロンサポーター視察研修	・サロンサポーター視察研修 令和6年7月31日（水） 参加者22名 視察先：社会福祉法人京極町社会福祉協議会 サロン活動等
・ボランティアばんざいin胆振参加	・ボランティアばんざいin胆振参加 令和6年10月7日（月） 参加者5名 開催地：壮瞥町
・ボランティア指定校活動報告会	・ボランティア指定校活動報告会 穂別小学校・鵡川中学校 令和6年11月26日（火） 参加者22名

計　　画	実　　施
・中･高生ボランティア体験学習	穂別町民センター 講義　「大災害が起きたとき、私たちにできること」～自分の命を守るための知識とどのように生きるべきか～ 講師　(社)白老町社会福祉協議会 主査　喜納悠介　氏 ・中･高生ボランティア体験学習 参加者がいなかったため中止
【小地域福祉活動の強化】 1．自治会・町内会を基盤とした小地域福祉活動を推進します。 ・地域のつながりを維持・強化する活動を支援します。 ・地域活動実践者の情報交換や研修の場を設け、小地域福祉活動の発展を図ります。 (該当事業) ①　自治会・町内会活動推進事業 a. 見守り活動 日常の生活や健康状態、非常時の対応が心配なひとり暮らしの高齢者等を対象に、声かけや定期的な訪問による話し相手等をしながら、安否の確認や健康上の変化を見守ることによって、事故を未然に防いだり、異常を発見します。 b. 日常生活支援活動 身体が不自由になり、家事や外出が困難になっている世帯や家族での介護や看病が困難な高齢者等を対象に、家事援助･身辺介助･外出介助・介護支援・除雪支援・その他簡単な用足しなどを支援します。 c. 社会参加活動 一般住民・地域住民を対象に、ふれあいのなかで、コミュニティ活動を実践します。 （1）介護予防事業(元気高齢者づくり)、（2）世代間交流事業、(3）自治会・町内会行事への参加の支援。	a. 見守り活動 (円) 区　分 / 令和6年度 / 令和5年度 鵡川地区 / 25件 217名 / 185,000 / 24件 217名 / 175,000 穂別地区 / 13件 99名 / 75,000 / 13件 97名 / 75,000 合　計 / 38件 316名 / 260,000 / 37件 314名 / 250,000 ※件数は自治会・町内会等の数 ※人数は要支援者の数 b. 日常生活支援活動 (円) 区　分 / 令和6年度 / 令和5年度 鵡川地区 / 12件 68名 / 184,000 / 12件 67名 / 183,500 穂別地区 / 8件 48名 / 104,000 / 9件 124名 / 118,600 合　計 / 20件 116名 / 288,000 / 21件 191名 / 302,100 ※件数は自治会・町内会等の数 ※人数は要支援者の数 c. 社会参加活動 【(1)+(2)+(3)の合計】 (円) 区　分 / 令和6年度 / 令和5年度 鵡川地区 / 47件 / 491,600 / 47件 / 479,600 穂別地区 / 11件 / 82,800 / 10件 / 87,600 合　計 / 58件 / 574,400 / 57件 / 567,200

計　　画	実　　施
（１）介護予防事業（元気高齢者づくり） （２）世代間交流事業 （３）自治会・町内会行事への参加支援 d.福祉委員設置事業 　福祉に関する問題や要望を発見し、助け合い活動を展開して地域の人たちと共に福祉のまちづくりを進め、自治会町内会活動推進事業の推進役として自治会・町内会に福祉委員を配置します。	(1)介護予防事業 （円） 区　分 / 令和６年度 / 令和５年度 鵡川地区 / 12件 106,800 / 11件 89,200 穂別地区 / 1件 10,000 / 0件 0 合　計 / 13件 116,800 / 11件 89,200 (2)世代間交流事業 （円） 区　分 / 令和６年度 / 令和５年度 鵡川地区 / 11件 112,000 / 10件 93,800 穂別地区 / 4件 13,000 / 4件 33,600 合　計 / 15件 125,000 / 14件 127,400 (3)自治会（町内会）行事への参加支援 （円） 区　分 / 令和６年度 / 令和５年度 鵡川地区 / 24件 272,800 / 22件 267,400 穂別地区 / 6件 59,800 / 3件 32,000 合　計 / 30件 332,600 / 25件 299,400 d．福祉委員６５名の委嘱 委嘱期間　令和５年４月１日～ 令和８年３月３１日まで（３年） 認知症サポーター養成研修 （穂別地区） 令和６年10月30日（水） 穂別町民センター　会議室　参加者７名 講義「認知症を学び地域で支えよう」 講師　愛誠園　施設長 久　木　信　義　氏 （鵡川地区） 令和６年11月５日（火） 四季の館　研修室A.B　参加者33名 講義「認知症を理解する」 講師　胆振東部鵡川慶寿苑 日　野　雄　太　氏

計　　画	実　　施
2．住民主体のつながりを創出します。 ・住民同士が出会える場を創出し、つながりあう関係づくりを支援します。 ・地域住民やボランティア等と連携し、住民主体の地域活動に取り組みます。 （該当事業） ①サロン事業 a. いきいきふれあいサロン事業 介護予防の一環として、６５歳以上でデイサービスに通っていない、外出機会の少なくなった高齢者を対象に、孤独感の解消、心身の健康維持増進を図ります。 （毎月ないし隔月） b. なかよし広場 支え合い助け合い、いきいきと健康で暮らすことを願い、サロンサポーターが中心となり、アウトリーチ型のサロン活動を行います。 c. 憩いの場支援 地域で高齢者や障がい児・者、子育て中の方などが、生きがい活動と元気に暮らすきっかけづくりを見つけ、地域住民同士のつながりを深める自主活動の場とし、むかわ町内の施設を活用し交流の場を設けることで、住民の地域への関心を深め、近隣での助け合いを育む地域づくりを目指します。 ② レクリエーション用品貸出事業 自治会・町内会活動の活性化や福祉コミュニティの輪を広げ、住民間交流の促進を目的として貸出を行います。 3．福祉活動の担い手と連携を強化します。 ・自治会・町内会、福祉委員および民生委員児童委員との連携を強化します。 ・福祉事業所や福祉にとらわれない多様な機関との連携を構築します。 （該当事業）	① サロン事業 a. いきいきふれあいサロン 鵡川地区 12 回、穂別地区 6 回開催 参加者 区　分 / 6年度 / 5年度 / 比　較 鵡川地区 / 497名 / 468名 / 29名 穂別地区 / 192名 / 166名 / 26名 合　計 / 689名 / 634名 / 55名 b. なかよし広場 鵡川地区 6 回開催。 6月 14 日　川東第１集落センター／44 名参加 7月 12 日　イモッペ生活館／44 名参加 9月 6 日　川東第２集落センター／32 名参加 10月 11 日 川西第２集落センター／49 名参加 11月 8 日 川西第１集落センター／27 名参加 3月 7 日　四季の館研修室 A.B／95 名参加 穂別地区は開催が出来なかった。 c. 憩いの場支援 区　分 / みんなの茶店 / スマホ教室 開催日数 / １０８日 / 21 日 利用者数 / ９６０人 / 84 人 １日平均 / 約９人 / 約４人 ② レクリエーション用品貸出事業 レクリエーション用品等　７件　８品 行事用テント　５件　３９張

計　　画	実　　施
① 敬老会への祝品贈呈事業 長寿を祝い、各施設等で行われる敬老会に福祉活動の推進を目的とし、祝品の贈呈を行います。	① 敬老会への祝品贈呈事業 ・「健康生きがいまつり」穂別地区７地区に参加。
② 地域関係団体との連携 地域で支援が必要な人の把握や相談支援を充実させるため、自治会・町内会や民生委員児童委員の方々とより一層の連携を図り、共に解決を目指す取り組みを推進します。	② 地域関係団体との連携 自治会・町内会連合会へ地域福祉活動の資料を配布した。 民生委員児童委員協議会各地区の定例会に参加し、社協事業の推進、協力をお願いした。
【安定・自立（自律）した法人運営】	
１．組織の運営体制を強化します。 ・今年度は役員(理事・監事)の改選期を迎えます。執行機関としての役割を果たし得る適格な人材の選任を行います。 ・事業評価の結果をふまえた事業展開を行います。 ・社協の指針・機能や事業運営について役職員が協議する場を設けます。	
(該当項目) ① 理事会 社会福祉法人の業務執行の決定や理事の職務の執行・監督、会長、副会長の選定及び解職を行います。 年度６回開催（５・７・９・１２・２・３月）	① 定例理事会　６回開催 第１回　令和６年５月29日　11名出席 第２回　令和６年７月30日　10名出席 第３回　令和６年10月８日　10名出席 第４回　令和６年12月６日　13名出席 第５回　令和７年２月７日　14名出席 第６回　令和７年３月11日　13名出席
② 監査 社会福祉法人の健全なる運営に資することを目的に、理事の職務の執行及び法人の業務及び財産の状況を調査します。 年度４回開催（５・８・１０・２月）	② 監査　４回開催 第４・四半期監査及び決算監査 令和６年５月10日　2名出席 第１・四半期監査、令和５年度福祉団体等助成金監査 令和６年８月９日　2名出席 第２・四半期監査 令和６年11月７日　2名出席 第３・四半期監査 令和７年２月６日　2名出席
③ 評議員会 地域住民の代表に位置づけられ、法人運営に係る重要事項 の議決機関であり、社会福祉法に規定する事項及び定款で定めた事項に限り、決議します。 定時評議員会　（６月） 定例評議員会　（３月）	③ 評議員会　２回開催 定時評議員会 令和６年６月13日　評議員16名出席 理事・監事13名出席 定例評議員会 令和７年３月26日　評議員18名出席 理事・監事10名出席

計　　画	実　　施
④ 社協職員の採用・配置 効率的・効果的な事業経営を行うための計画的な職員の採用及び配置を行います。 ・職員採用：職員の年齢分布や定年、再雇用、資格取得者の状況などを把握し、計画的な職員採用が出来るよう事前に行政と協議を行います。 ・配置：職員のキャリアパス等や本所・支所の状況に合わせた職員の配置や人事異動を行います。	④ 社協職員の採用・配置 職員配置人数：本所７名・支所３名
⑤ 事業運営の透明性 財務諸表、現況報告書、役員報酬基準を公表します。	⑤ 社協広報誌「ふくしだより」、ホームページ等を活用し社協運営について公表した。
２．地域福祉活動の推進力を強化します。 ・役員と職員の連携を図るとともに、地域福祉の専門性を高めます。 ・保健・医療・介護・福祉の共通した課題に向けて、専門機関や団体等との協働・連携を促進します。 （該当項目） ① 部会の設置 専門事項について、この法人の運営に参画し、或いは会長の諮問に答え、または意見を具申することを目的とします。 総務部会・福祉事業部会 年度３回開催（７・１１・２月）	① 部会の設置 総務部会　３回開催 第１回　令和６年７月16日　９名出席 第２回　令和７年１月23日　９名出席 第３回　令和７年２月25日　７名出席 福祉事業部会　２回開催 第１回　令和６年10月16日　６名出席 第２回　令和７年２月14日　８名出席
②　社会福祉に関する関係団体との連携 a. 委員会の設置 専門事項について、この法人の運営に参画し、或いは会長の諮問に答え、または意見を具申することを目的とします。 評議員選任・解任委員会／ボランティアセンター運営委員会／広報編集委員会／生活福祉資金貸付調査委員会／たすけあい金庫貸付運営委員会／広告掲載審査委員会	② 社会福祉に関する関係団体との連携 a. 委員会の設置 ボランティアセンター運営委員会２回開催 第１回　令和６年７月23日　４名出席 第２回　令和６年12月16日　３名出席 広報編集委員会　１回開催 第１回　令和７年２月19日　４名出席 生活福祉資金貸付調査委員会　１回開催 第１回　令和７年２月27日　４名出席 たすけあい金庫貸付運営委員会　１回開催 第１回　令和７年２月27日　４名出席
b. 行政との連携 地域で支援が必要な人の把握や相談支援を充実させるため、関係団体と連携を図り、ともに解決を目指します。	b.行政との連携 地域ケア会議（月２回）　２４回 定例連絡会議（月１回）　９回 むかわ町福祉有償運送等運営協議会委員１名 むかわ町情報公開・個人情報保護審査委員会委員１名

計　　画	実　　施
	むかわ町保健医療福祉推進協議会　委員２名 心配ごと相談員（行政相談）１回 むかわ町営住宅入居者選考委員会　委員１名 むかわ町青少年健全育成委員会　委員１名 東胆振精神保健協会専門部会　委員１名
c. 各種団体との連携 地域で支援が必要な人の把握や相談支援の充実を図るため、保健・医療・福祉等の関係機関との協働のもと取り組みを行います。	c. 各団体との連携 むかわ町地域ケア実務者研修会に参加し、関係機関と情報交換を行った。
③ 役職員の連携・資質向上 働きやすい職場環境の整備、本所、支所の職員間の連携、知識や技術を身につけ職場全体で資質向上を図ることを目的とします。 職員会議の開催・職員の研修会参加	③ 役職員の連携・資質向上 本所支所との連携を強化するため職員会議を６回開催した。
３．安定・継続的な法人運営を行います。 ・地域福祉実践計画を基本とし、計画的な地域福祉活動を行います。 ・非常時における福祉事業の継続的な実施体制を構築します。	
（該当項目） ①自主財源の確保 a. 会費の増強 社会福祉協議会は「地域福祉の推進役」として、町民をはじめ福祉団体や企業等の方々に参画してもらい、地域住民の支え合いの活動を進めるために会員・会費の確保に努めます。 一般会員（１世帯あたり）　７００円 賛助会員１口　１，０００円以上 特別会員１口　１，０００円以上	①自主財源の確保 a. 会　費 （円） 区　分 / ６年度 / ５年度 / 比　較 一般会費 / 2,021,700 / 2,061,400 / △39,700 特別会費 / 255,000 / 255,000 / 0 賛助会費 / 411,000 / 443,000 / △32,000 合　計 / 2,687,700 / 2,759,400 / △71,700
b. 寄付の増強 むかわ町社会福祉協議会が行う様々な社会福祉事業の充実を目指し、事業資金の協力、社会参加を募ります。	b. 寄附の増強　（円） 　/ ６年度 / ５年度 / 比　較 件　数 / 81件 / 74件 / 7件 金　額 / 3,606,209 / 2,230,828 / 1,375,381
c. 広告掲載料の増強 町民の日常生活に関連する公共的性格のある私企業等で、町内に事業所等を有する者や私企業及び自営業で町内に事業所を有する方等の広告を掲載します。	C. 広告掲載　１件
d. 共同募金委員会との連携 共同募金（赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金）は貴重な自主財源となることから、共同募金委員会と連携を図り、運動の啓蒙と募金協力を行います。	d. 共同募金委員会との連携 共同募金委員会と連携し、街頭募金等募金活動の推進に努めました。

計　　画	実　　施
② 職場環境の改善 非常時などの業務推進力の向上と職員のストレス軽減、メンタルヘルス不調を予防するため、働きやすい環境づくりを目指します。	② 職場環境の改善 職員に有給の取得を推進し、環境整備に努めた。
③ 感染症対策及び非常時における事業継続計画の策定 胆振東部地震の教訓を踏まえて非常時の組織対応力を強化し、緊急時(自然災害、新型感染症の発生等)においても、職員とその家族及び利用者の安全を確保しながら事業を適切に継続・運営することを目的に、事業継続計画（BCP）を策定します。また、研修等を踏まえ「職員会議」において不備や改善点について検討し、計画の見直しを行います。	③ 感染症対策及び災害時における事業継続計画の策定 事業継続計画（BCP）の策定を行った
④ 災害ボランティアセンターの設置・運営 むかわ町や他の市町村での災害発生時、災害ボランティア積立預金を活用し、ボランティアセンターの運営、支援を行います。	④ 災害ボランティアセンターの設置･運営 令和６年１月１日に発生した石川県能登半島地震で令和６年３月から４月初旬まで職員１名を石川県志賀町災害ボランティアセンターへ派遣を行った。
⑤ 地域福祉実践計画の評価 令和４年度から実施している第６期地域福祉実践計画の進捗状況や事業評価を行い、社会・経済情勢の変化や社会動向などに対応するため、必要に応じ計画内容の見直しを行っていきます。	⑤ 地域福祉実践計画の評価 福祉事業部会、職員会議で実践計画の進捗状況、事業評価等を行った。